

令和02年度 第1回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年07月10日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 大塚警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動の実施結果について  
春の全国交通安全運動は、「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに掲げ、積極的な街頭活動及び各種交通事故防止キャンペーンを令和2年4月6日(月)から15日(水)までの10日間実施した。  
大塚署管内の交通安全運動期間中における交通人身事故発生状況は1件発生し、負傷者は軽傷1名であった。  
今年度、安全運動期間中の主な行事は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されたため、軒並み中止となったが、交通指導取締りや警察車両による赤色灯点灯走行、マイク広報等による広報啓発活動、自転車マナー違反者に対する指導・警告等の各種交通安全活動を実施した旨の説明をした。
- 2 大塚警察署災害対策の進捗状況について
  - (1) 大規模洪水被害に対する対策
  - (2) 大規模災害時の管内企業等との資機材提供に関する協定締結
  - (3) 防災に関する広報啓発活動の効果的な実施について、それぞれ説明した。
- 3 管内の治安情勢等について
  - (1) 当署管内の指定重点犯罪の発生状況
  - (2) 特殊詐欺の発生状況
  - (3) 特殊詐欺検挙対策
  - (4) 自動通話録音機等の設置による特殊詐欺の抑止対策について、それぞれ説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
駐車監視員活動ガイドラインについて  
管内の春日通りと音羽通りは、コンビニ等の商店や会社が多く所在するため、荷卸し等で停車している車両が多く、自転車通行の妨げや交通事故の原因となっており、目白通りと春日通りは災害発生時、それぞれ緊急自動車専用路、緊急交通路であり、また、不忍通りは、交通事故の発生件数が多い路線となっている。  
以上のことから、当署の最重点路線は春日通り、目白通りの2路線、重点路線は、音羽通り、新目白通り、不忍通り、坂下通りの4路線、重点地域は、水道1、2丁目地区その周辺と江戸川橋交差点を含む関口1、2丁目周辺及び重点路線周辺を指定し、取締りを実施していく旨の説明をした。  
以上について更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
「大塚署の駐車監視員活動ガイドライン」については、署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自らが管理する駐車場等に、施設利用者とは関係のない車両が駐車されているのだが、そのような場合の対策方法はないか。」との旨の意見があり、署長からまずは管理権に基づく対策を管理者としてしっかりと行っていただき、事件・事故に関係する可能性がある場合には警察署へ通報するようとの回答をした。
- 2 委員から「管内に大規模な大学学生寮が建設され、レンタルサイクルを利用する外国人の方々も増えているため、自転車の交通マナー向上に力を入れて取り組んでいただきたい。」との意見があり、署長から国籍を問わず、広報啓発活動や悪質・危険な交通違反者に対する指導・取締りを実施している旨の回答をした。
- 3 委員から「最近、目白台2丁目付近の歩道橋が撤去となったが、その経緯と根拠を教えてください。」旨の意見があり、署長から地域住民より区へ老朽化と歩道橋設置

場所付近 施設への利用者増加のため、歩道橋の橋脚が歩道を塞いで通行に支障がある等の撤去の要望があったことから、歩道橋を撤去し新たに横断歩道と信号機を設置した旨の回答をした。

- 4 委員から「大塚警察署の新型コロナウイルス感染症に対する対策はどのようなことをしているのか。」との質問があり、署長から感染症対策の主管は保健所であるが、警察署として、来署する住民の方々が安心して訪問できるよう、受付等に飛沫防止のビニールシートを設置する等の対策を講じている旨の回答をした。
- 5 委員から「今後も東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向け管内治安向上のため訓練を継続していただきたい。」旨の要望があった。
- 6 委員から「大塚署として実施している高齢者ドライバーへの対策と、子どもへの交通安全対策について今後も継続をお願いしたい。」旨の要望があった。
- 7 委員から「大塚署の災害対策について、管内企業、事業者との関係を密にして連携をして欲しい。」旨の要望があり、署長から大規模災害時の管内企業等への協力依頼や協定締結を推進しているところであり、進捗状況について今後も警察署協議会等を通じて発信していく旨の回答をした。
- 8 委員から「特殊詐欺対策である、自動通話録音機の働き掛けを継続して、より多くの管内住民宅に設置していただきたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年11月27日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 大塚警察署 会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 防犯カメラの設置促進結果について  
新たに推進地区の指定を行い、学校や町内会等へ設置の働きかけを行った結果、学校等に29台の防犯カメラが設置予定となった旨の説明を行った。
- 2 各種警備の実施結果について  
天皇陛下即位に伴う警衛警備結果、ローマ教皇来日に伴う警護警備結果についてそれぞれ説明した。
- 3 管内の治安情勢等について  
(1) 当署管内の指定重点犯罪の発生状況  
(2) 特殊詐欺の発生状況  
(3) 特殊詐欺検挙対策  
(4) 自動通話録音機等の設置による特殊詐欺の抑止対策について、それぞれ説明した。
- 4 協議会からの意見要望の取組結果について  
(1) 特殊詐欺対策による自動通話録音機設置の取組結果について  
警察官による高齢者宅への戸別訪問や電話での注意喚起等の対策を強力推進した結果、これまでに600台以上の自動通話録音機を設置した旨の説明をした。  
(2) 高齢者ドライバーと子供に対する交通事故防止対策の取組結果について  
高齢者ドライバーの交通事故防止対策として、各種交通安全教育やキャンペーン活動を利用し、運転免許証の自主返納を薦め、今年10月までに128件の返納が行われた旨の説明をした。  
子供の交通事故防止対策として、幼稚園及び保育園周辺における散歩等の移動経路の交通安全施設の整備等について点検を実施したところ、歩行者用信号機の青色灯火時間の延長14か所、信号機の新設3か所について改善が必要であると判断し、現在改善要求を行っている旨の説明を行った。  
あわせて、幼稚園、保育園を訪問し、交通安全教育を行った旨の説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
(1) 年末年始特別警戒の実施について  
ア 実施期間  
(ア) 年末特別警戒  
令和元年12月20日(金)から31日(火)までの間  
(イ) 年始特別警戒  
令和2年1月1日(水)から3日(金)までの間  
イ 実施計画  
(ア) 街頭警察活動の強化による犯罪抑止  
(イ) 金融機関、コンビニエンスストア等の警戒強化  
(ウ) 「見せる交通街頭活動」の強化  
(エ) 「まちの安全・安心ステーション東京」共同宣言に基づく各種諸対策  
以上、実施計画に沿って、積極的な街頭活動を行うとともに警戒強化により、年末年始における重大交通事故防止及び各種犯罪の防圧検挙を推進して行く旨の説明をした。
- (2) 初詣等雑踏警備の実施について  
ア 雑踏警備実施場所  
文京区大塚5-40-1所在 真言宗豊山派大本山「護国寺」  
イ 警備態勢等  
12月31日(火)から翌年の1月3日(金)までの間  
ウ その他の警戒場所等については、吹上稲荷神社、今宮神社、小日向神社及び管内の大小の神社・仏閣についても警戒を実施する。

なお、現在、各神社・仏閣の管理者と警戒方法について、具体的対策を練っているところであり、新しい年を事故無く迎えられるように関係者に対し管理者対策を推進している旨の説明をした。

- 2 警察署協議会からの意見要望等  
年末年始へ向けた諸対策を効果的に実施していただき、住民が安心して新年を迎えられるように大塚警察署を挙げて尽力していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「最近、外国人大学生を主とする大学の寮が完成したが、交通ルール等のマナー教育は大塚警察署として対策をしているのですか。」との意見があり、署長から、署員が寮の学生を対象とする入寮説明会に参加し、資料配布等の啓発活動を実施したとの回答をした。
- 2 委員から「先日のラグビーワールドカップで話題となった外国人旅行客、とりわけ民泊等でのトラブルは大塚警察署管内ではありませんでしたか。」との質問があり、署長から大塚警察署の管内では、ラグビーワールドカップに伴う民泊でのトラブル等は発生しなかったとの回答をした。
- 3 委員から、「高齢者ドライバーに対する交通事故防止対策における、運転免許証の自主返納等、各種対策の進捗状況を次回会議でも取上げていただきたい。」旨の要望があった。
- 4 委員から「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に対する大塚署としての諸対策について教えていただきたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月19日 午後03時15分～午後05時00分

開催場所 大塚警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動の取組結果について  
春の全国交通安全運動は、「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに掲げ、積極的な街頭活動及び各種交通事故防止キャンペーンを令和元年5月11日(土)から20日(月)までの10日間実施した。  
大塚署管内の交通安全運動期間中における交通人身事故発生状況は4件発生し、負傷者は9名であった。  
また、安全運動期間中に実施した主な行事は、「大塚交通安全フェスタ」、「高齢者交通安全のつどい」、「自転車安全教育」、「交通安全講話」及び各種交通事故防止キャンペーンを開催したほか、「通学路安全運転呼び掛け隊」による、各種交通安全対策を実施した旨の説明をした。
- 2 管内の治安情勢等について  
(1) 当署管内の指定重点犯罪の発生状況  
(2) 特殊詐欺の発生状況  
(3) 特殊詐欺検挙対策  
(4) 自動通話録音機等の設置による特殊詐欺の抑止対策について、それぞれ説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成30年度第4回会議において出された「ゴールデンウィーク(10連休)の際の事前対策と連休中の管内情勢及び取組結果について教えていただきたい。」旨の要望については、事前対策として地域課員による、地域住民への防犯講話を実施、生安課員による特殊詐欺被害防止キャンペーン、不審者対応訓練を実施した。  
連休中の取組にあつては、管内のカトリック東京カテドラル関口教会聖マリア大聖堂において、雑踏警備を実施したことに加えて、お茶の水女子大学附属中学校で発生した侵入事件の被疑者を逮捕した旨の回答をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
(1) 駐車監視員活動ガイドラインについて  
管内の春日通りと音羽通りは、コンビニ等の商店や会社が多く所在するため、荷卸し等で停車している車両が多く、自転車通行の妨げや交通事故の原因となっており、目白通りと春日通りは災害発生時、それぞれ緊急自動車専用路、緊急交通路であり、また、不忍通りは、交通事故の発生件数が多い路線となっている。  
以上のことから、当署の最重点路線は春日通り、目白通りの2路線、重点路線は、音羽通り、新目白通り、不忍通り、坂下通りの4路線、重点地域は、水道1、2丁目地区及びその周辺と江戸川橋交差点を含む関口1、2丁目周辺及び重点路線周辺を指定している旨の説明をした。
- (2) 防犯カメラの設置促進について  
大塚署では、東京都の補助事業や区独自の補助事業を駆使し地区(町会)単位での防犯カメラ取付を推進し、現在まで10地区が推進地区に指定され、59台の防犯カメラを設置した。  
今後も順次推進地区を増やしていくため、都や区と管内各地区(町会)の連絡調整や、推進地区指定を受けるための事務相談、防犯カメラの取付場所検討等の防犯指導を実施していく旨の説明をした。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
(1) 「大塚署の駐車監視員活動ガイドライン」については、現状のままで推進する方向で検討願いたい。
- (2) 今後も引き続き、防犯カメラ設置推進の働き掛けを継続して、より多くの地域をカバー出来るようにしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「春日通りの自転車通行帯に駐車をする車両が多くみられるので、駐車監視員活動ガイドラインに従って、取締りを推進していただきたい。」旨の意見があり、署長からガイドラインの指針に従い取締りを実施する旨の回答をした。
- 2 委員から「先日、右翼車両の街宣が凄くうるさく、何か対策はなかったのでしょうか。」との質問があり、署長から静音保持法や暴騒音防止条例の説明を行い、機動隊の騒音取締り部隊を要請したが検挙には至らなかった旨の回答をした。
- 3 委員から「警察の行方不明者に対する初期対応はどのようなことをするのか。」との質問があり、署長から行方不明者に対する警察署の対応要領を回答した。
- 4 委員から、「特殊詐欺対策の説明の中で、自動通話録音機の設置推進の話がありましたので、次回の会議ではその取組結果を議題にしていいただきたい。」旨の要望があった。
- 5 委員から「東池袋の事故で高齢者ドライバーの免許返納と歩行者、とりわけ子ども達の安全対策が取り沙汰されているが、次回会議にて、大塚署としての高齢者ドライバーへの対策と、子どもへの交通安全対策についての取組を教えていただきたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月12日 午後04時00分～午後05時20分

開催場所 大塚警察署 会議室

出席者 協議会委員 5名  
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 初詣雑踏警備取組結果について  
大晦日から三箇日にかけて、管内の主要な神社仏閣に警察官を配置して、初詣の雑踏警備を実施した結果、混乱や事件事故もなく、平穏であった。
- 2 管内の治安情勢等について
  - (1) 指定重点犯罪の発生状況
  - (2) 特殊詐欺発生状況
  - (3) 特殊詐欺検挙状況
  - (4) 特殊詐欺抑止対策
 について、それぞれ説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成30年度第3回会議において出された「年末年始等の長期の休みの警戒を強化してほしい」旨の要望については、
  - (1) 金融機関・コンビニ等に対する立寄り警戒を実施し、特殊詐欺をはじめとする犯罪等の防圧検挙に努めるとともに、「見せる警戒活動」の徹底により、重大交通事故防止、地下鉄各駅における痴漢、盗撮等の犯罪抑止を図った。
  - (2) 商店街や街頭でのキャンペーン、防犯パトロール等を実施し、自治体や地区防犯協会等の民間防犯協力組織、地域住民等と一体となった地域安全活動を展開した。旨の回答をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
春の全国交通安全運動の取組について
  - (1) 実施期間  
5月11日(土)から5月20日(月)  
交通事故ゼロを目指す日 5月20日(月)  
スローガン 世界一の交通安全都市TOKYOを目指して
  - (2) 全国重点  
ア 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止  
イ 自転車安全利用の推進  
ウ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
エ 飲酒運転の根絶
  - (3) 重点活動  
ア 多くの警察官による街頭活動  
イ 協力団体との連携  
ウ 町会との連携
  - (4) 署独自の交通安全週間  
4月7日(日)から4月13日(土)  
・新入学児童と保護者対象の交通安全教育  
・街頭における交通事故防止キャンペーン  
・4月7日(日)、護国寺花祭りにおける交通安全行事、広範な年齢層に対する交通安全に関する意識の浸透  
(交通死亡事故「0」連続2年達成、間もなく2年半)  
以上について説明した上で、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
春の全国交通安全運動の取組については、よく分かりました。自転車のマナーについても注意喚起等に努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「茗荷谷駅付近に不審者がいるという情報をよく聞く。」との質問に署長が

ら「同様の110番通報が頻繁に入っている。本日も『ミュージカルスクールの女子生徒をじろじろ見ながら付近を徘徊している男がいる』との通報があり、交番で事情聴取したところ、自転車に乗り、買い物をしているだけだと判明し、犯罪に抵触するものではなかったが、『不審者に間違えるので、そのような行動はしないように』と指導するにとどまった。当署としてもパトロールを強化しているが、不審に思ったら、ためらわず110番通報してもらいたい。」と回答した。

- 2 委員から「特殊詐欺の発生状況、検挙状況、抑止対策についての署長からの説明でよく分かりました。」との発言があった。
- 3 委員から「花見の時期には、江戸川公園等の人が多くなると思うので警戒をお願いしたい。」との意見があり、署長から「花見の時期には人が多く集まる場所を重点的に警戒する。」と回答した。
- 4 委員から「次回の会議では、ゴールデンウィーク（10連休）の際の対応と管内での各種事案への対応及び取組結果について議題にさせていただき、委員からの意見を聞いてほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



平成30年度 第3回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月19日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所	大塚署 6階 第6会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 1名
------	--------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 秋の全国地域安全運動の取組結果について  
10月11日(木)から20日(土)までの10日間実施した。
- 2 管内の治安情勢等について
  - (1) 当署管内の指定重点犯罪の発生状況
  - (2) 特殊詐欺の発生状況及び検挙対策並びに抑止対策について、それぞれ説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成30年第2回会議において出された
  - (1) 「自転車・歩行者の事故を未然に防ぐ取組をしていただきたい。」旨の要望については、交通キャンペーン、安全教室、交通違反の取締り、街頭活動の強化を図り、自転車利用者のマナー向上及び歩行者を交通事故から守るための諸対策を強力に推進している旨の回答をした。
  - (2) 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地域安全対策について取り組んでいただきたい。」旨の要望については、管内地域安全のため、管内違法民泊の実態把握に努めているほか、開催期間中の安全・安心を確保するため、関係行政機関や民間事業者、地域住民と連携して「テロを許さない街づくり」を推進している旨の回答をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 年末年始特別警戒の実施について
    - ア 実施期間
      - (ア) 年末特別警戒  
平成30年12月20日(木)から31日(月)までの間
      - (イ) 年始特別警戒  
平成31年1月1日(火)から3日(木)までの間
    - イ 実施計画
      - (ア) 街頭警察活動の強化による犯罪抑止
      - (イ) 金融機関、コンビニエンスストア等の警戒強化
      - (ウ) 「見せる交通街頭活動」の強化
      - (エ) 「まちの安全・安心ステーション東京」共同宣言に基づく各種諸対策
 以上、実施計画に沿って、積極的な街頭活動を行うとともに警戒強化により、年末年始における重大交通事故防止及び各種犯罪の防圧検挙を推進して行く旨の説明をした。
  - (2) 初詣等雑踏警備の実施について
    - ア 雑踏警備実施場所  
文京区大塚5-40-1所在 真言宗豊山派大本山「護国寺」
    - イ 警備態勢等  
12月31日(日)から翌年の1月3日(水)までの間
    - ウ その他の警戒場所等については、吹上稲荷神社、今宮神社、小日向神社及び管内の大小の神社・仏閣についても警戒を実施する。  
なお、現在、各神社・仏閣の管理者と警戒方法について、具体的対策を練っているところであり、新しい年が事故無く迎えられるよう関係者に対し管理者対策を推進している旨の説明をした。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
年末年始等の長期間の休みに対する警戒強化対策に努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「護国寺の初詣参拝者が利用している、護国寺駅の1番出口が閉鎖中であり

迂回して横断歩道を渡ることから、交通事故防止に気を付けてほしい。」旨の意見があり、署長から、初詣の警戒を万全にする旨の回答をした。

2 委員から「春日通りの茗荷谷駅から大塚三丁目交差点にかけ、学校の通学路になっているが、防犯カメラが少ないので増設していただきたい。」旨の意見があり、署長から周辺の事業所や町会が主体となって、今後、防犯カメラを設置する予定である旨の回答をした。

3 委員から「今年5月、大田区で発生した交通事故は、直接、自転車が人をはねていない事故で、イヤホンの『ながら運転』が立件されたことが、先月の新聞記事に掲載されていましたが、相次いで起こる自転車の『ながら運転』の取締りの強化をお願いしたい。」旨の意見があり、署長から、警笛・マイク・赤色灯を積極的に活用した「見せる交通街頭活動」の実施や交通事故に直結する悪質・危険な交通違反に対する交通違反の取締り等を、署員一丸となって推進している旨の回答をした。

4 委員から「銀行等金融機関に出向くと、警察官が警戒してくれているので心強く感じている。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月21日 午後02時00分～午後03時50分

開催場所 大塚署 6階 第6会議室  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 福祉犯の取締り結果について  
サイバー空間での有害情報の氾濫や、それら有害情報に端を発する事件が多数発生している現状から、当署では、少年の福祉に有害な環境の排除及び被害少年を発見、保護をして立ち直らせるため、「サイバー補導」や、これを端緒とした、「福祉犯」の取締りを強力に推進した結果、特に社会的反響の大きかった、  
(1) 東京都青少年の健全な育成に関する条例違反(自画撮り要求)  
(2) 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反(児童買春)の2件について報告した。
- 2 管内の治安情勢等について  
(1) 指定重点犯罪の発生状況  
(2) 特殊詐欺の発生状況  
(3) 特殊詐欺検挙対策  
(4) 特殊詐欺の抑止対策について、それぞれ説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成30年度第1回会議で出された、小、中学校の児童生徒の安全のため、登下校等における見守り等の対策について  
当署では、署員と「スクールサポーター」という元警察官が、毎朝の登下校の見守り活動を行っており、各学校の先生方等からの信頼も厚く、特に、スクールサポーターは児童たちから親しまれる存在となっている。  
また、「子ども110番の家」は、子ども達が危険に遭遇したり、困りごとがあると安心して立ち寄れる民間協力の拠点として、各種被害防止の面からも有効であることから、より多くの方に参加していただき、多くの立場から子ども達の安全を見守っていただくため、管内住民等の力もお借りし、集中的、効果的な見守り活動を実施している旨の回答をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
全国地域安全運動のスローガンは、「守ろうよ わたしの好きな 街だから」で、重点は、6項目となっており、10月11日(木)から20日(土)までの10日間実施する。  
安全運動期間中は、防犯協会をはじめ、自治体、関係機関団体、町会等の地域住民の皆様方に参加、協力をいただき、昨今の世情に応じて、子供たちの通学路における見守り活動等を盛り込む等、効果的な防犯活動を推進する旨説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
(1) 自転車・歩行者の事故を未然に防ぐための施策について実施していただきたい。  
(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地域安全対策について検討願いたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「福祉犯の取締り結果を聞いて、少女達のスマートホンに関する意識が低いことに驚かされました。これについて、何か対策はありますか。」との意見があり、署長から「当署では、様々な機会を通じて、スマートホン端末のインターネットの安全な利用の意識向上に努めている。」旨の回答をした。
- 2 委員から「詐欺の電話には騙されないと考えていても、被害に遭っているのですその対策はいかがでしょうか。」との意見があり、署長から「騙されたふり作戦、アジト発見活動、犯人からの電話に出ないための対策を推進している。」旨の回答をした。
- 3 委員から「全国交通安全運動を実施しての効果はいかがでしょう。」との意見があ

り、署長から「交通安全の普及・浸透が図られ、交通ルールと正しい交通マナーが習慣付けられる。」旨の回答をした。

- 4 委員から、宮城県仙台市で発生した交番襲撃事件がありましたが、本年、警察官が死傷した事件はどのようなものがあるのでしょうか。」との質問に、署長から「本年は、東京都狛江市、滋賀県彦根市、富山県富山市、そして今回の宮城県仙台市で発生しています。」旨の回答をした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月29日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 大塚署 6階 第6会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動の取組結果について  
 全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、平成30年4月6日(木)から15日(日)までの10日間実施した。  
 大塚署管内の交通安全運動期間中における交通人身事故発生状況は、1件の発生で、負傷者は1名で、また、安全運動期間中に実施した主な行事は、「大塚交通安全フェスタ」、「高齢者交通安全のつどい」、自転車安全教育、交通安全講話及び各種交通事故防止キャンペーンを開催したほか、管内所在の首都高メンテナンスの協力により、「通学路安全運転呼びかけ隊」を発足し、各種交通安全対策を実施した旨の回答をした。
- 2 管内の治安情勢等について  
 (1) 当署管内の指定重点犯罪の発生状況  
 (2) 特殊詐欺の発生状況  
 (3) 特殊詐欺検挙対策  
 (4) 特殊詐欺の抑止対策  
 について、それぞれ説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
 平成29年度第4回会議において出された「電動アシスト自転車のスピード超過やスマートホンのながら操作の防止対策を行っていただきたい。」旨の要望については、自転車利用者のルール違反発見時のタイムリーな現場指導、悪質危険な自転車利用者に対する交通切符を適用した取締り等を実施した旨の回答をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
 (1) 駐車監視員活動ガイドラインについて  
 管内の、春日通りと音羽通りは、コンビニ等の商店や会社が多く所在するため、荷卸しなど非放置車両が多く、自転車通行の妨げや交通事故の原因となっており、目白通りと春日通りは、災害発生時、それぞれ緊急自動車専用路、緊急交通路であり、また、不忍通りは、交通事故の発生件数が多い路線となっている。以上のことから、当署の最重点路線は春日通り、目白通りの2路線、重点路線は、音羽通り、新目白通り、不忍通り、坂下通りの4路線、重点地域は、水道1、2丁目地区及びその周辺と江戸川橋交差点を含む関口1、2丁目周辺及び重点路線周辺を指定している旨説明した。
- (2) 福祉犯の取締りについて  
 当署では、昨今のサイバー空間での有害情報の氾濫は、少年を害するものも多く、それら有害情報に端を発する事件が、多数発生していることから、少年の福祉に有害な環境の排除及び被害少年を発見、保護をして立ち直らせるため、「サイバー補導」を端緒とした、いわゆる「福祉犯」の取締りを推進している旨説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
 (1) 「大塚署の駐車監視員活動ガイドライン」については、現状のままで推進する方向で検討願いたい。  
 (2) 小、中学校の児童生徒の安全のための、登下校等における見守り等の対策を実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、オレオレ詐欺が未遂に終わった事案について、警察から公表しているのしょうか。」との質問に、署長から、「犯行の手口等を、積極的に広報し注意喚起を行っている。」旨回答した。
- 2 委員から、「特殊詐欺グループが、犯行の拠点とするアジトは、マンションや雑居ビ

ル等さまざまと聞いていますが、不動産業者にも聞き込み等を実施しているのでしょうか。」との質問に、署長から、「不動産業者、マンションオーナー、地域住民等に趣旨を説明し、協力体制を構築している。」旨回答した。

3 委員から、「サイバー補導は、各署で行っているのでしょうか。」との質問に、署長から、「各署では、インターネット上の不適切な書き込みをサイバーパトロールによって発見し、サイバー補導を推進している。」旨回答した。

4 委員から、「富山県警警部補殉職の事案を受けて、大塚署の交番は、警察官は一人で勤務しているのでしょうか。」との質問に、署長から、「通常、複数名で勤務しているが、一人の在所員を残し、他の警察官は、街頭活動等を行っている。」旨回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 大塚警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月23日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所 大塚署 6階 第6会議室  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 初詣雑踏警備取組結果について  
当署は、大晦日から三箇日は、管内の主要な神社仏閣に警戒員を配置して、初詣の雑踏警備を実施した結果、管内のいずれの神社仏閣にあっても混乱や事件事故もなく、平穩に初詣警戒を終了した。
- 2 管内の治安情勢等について
  - (1) 当署管内の指定重点犯罪の発生状況
  - (2) 特殊詐欺の発生状況
  - (3) 特殊詐欺検挙対策
  - (4) 特殊詐欺の抑止対策
 について、それぞれ説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年第3回会議において出された
  - (1) 「年末年始に、管内住民と連携を取り、犯罪抑止対策を行っていただきたい。」旨の要望については、被害防止防犯講話、商店街や駅頭でのキャンペーン及び防犯パトロールなどを実施し、自治体や地区防犯協会等の民間防犯協力組織、地域住民等と一体となった地域安全活動を展開した旨の回答をした。
  - (2) 「人通りの少ない場所や裏路地等のパトロール強化を行っていただきたい。」旨の要望については、昼間帯は、交番勤務員による巡回連絡を実施するとともに付近のパトロールを行い、夜間帯は、裏路地等で機動力を発揮する自転車による重点警らを行った。また、警ら用無線自動車は、昼夜間を問わず赤色灯を点灯し、管内の幹線道路や路地等、くまなく警らを実施するとともに、交番勤務員と連携し、犯罪の未然防止に努めている旨の回答をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
春の全国交通安全運動の取組みについて
  - (1) 実施期間  
4月6日(金)から4月15日(日)までの間
  - (2) 重点
    - ア 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
    - イ 自転車の安全利用の推進
    - ウ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
    - エ 飲酒運転の根絶
    - オ 二輪車の交通事故防止
  - (3) 取組の詳細については
    - ア 交通安全教室を開催し、管内所在の小学校、高校や「高齢者交通安全の集い」が行われる文京区福祉センターにおいて、交通事故防止を呼び掛けを行う。
    - イ 管内企業の協力者、交通少年団、高齢者交通指導員、地域交通安全活動推進委員及び日大豊山高校の生徒らと連携し、交通安全キャンペーンを行う。
    - ウ 交通事故多発路線・時間帯において、警察官の街頭配置を行い、交通事故の防止と円滑な交通の流れを確保する。
    - エ 各町会協力のもと募舎を設営し、地域における交通安全運動の広報拠点として、歩行者の保護誘導活動をはじめ、各種交通安全活動を実施する。
    - オ 交通事故多発路線、交差点、スクールゾーン等において、悪質・危険性の高い交通違反の取締りを実施するほか、スピード違反の取締り、夜間の飲酒検問等を行う。
 以上の対策を推進し、重大交通事故抑止に努めるため意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
春の全国交通安全運動の取組みについてよくわかりました。なお電動アシスト自転車

のスピード超過やスマートホンのながら操作について、注意喚起等に努めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺の抑止対策の一環として、広報車の活用は行っているのか。」との質問に、署長から、「広報車については、速度を下げての走行や、駐留での防犯広報をし、随時管内を回り注意喚起している旨の回答をした。
- 2 委員から、「夜間、早朝でも交番に常時警察官がいてくれてとても頼もしく感じている。」との発言があった。
- 3 委員から「花見の時期には、江戸川公園等の人出が多くなると思うので警戒をお願いしたい。」との意見があり、署長から、「花見の時期には、金、土、日曜日の人が多く集まる場所を重点的に警戒する。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。